定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年五月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月八日

北海道稚内市大字声問村字声問六七四四番地

稚内空港ビル株式会社

代表取締役　工藤　廣

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月八日

埼玉県草加市栄町二丁目四番五号

三山工業株式会社

代表取締役　髙橋　英三

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月八日

埼玉県草加市栄町二丁目四番五号

三山工業株式会社

代表取締役　髙橋　英三

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月八日

埼玉県草加市栄町二丁目四番五号

三山産業株式会社

代表取締役　髙橋　英三

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月八日

埼玉県草加市青柳八丁目六五番三号

ティーアンドエムセラミックベルケ株式会社

代表取締役　髙橋　英治

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年五月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月八日

東京都千代田区神田和泉町一番地扇ビル

株式会社アクシスネット

代表取締役　松村　和俊

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月八日

東京都大田区田園調布南七番四号

株式会社多摩川ゴルフ倶楽部

代表取締役　田中　和貴

限定承認公告

本籍兵庫県加古川市神野町石守一一一六番地

一、最後の住所加古川市神野町石守一一一六番地一

被相続人　亡　石見　克己

右被相続人は平成三十年一月三十日死亡し、その相続人は平成三十年四月二十三日神戸家庭裁判所姫路支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月八日

兵庫県加古川市平岡町新在家一一九二番地

五三六　相続財産管理人　石見　哲朗

限定承認公告

本籍神戸市中央区中山手通七丁目一一二番地

三、最後の住所北九州市小倉北区黒原三丁目一六番一六―三〇一号

被相続人　亡　池村　勝

右被相続人は平成三十年一月十二日死亡し、その相続人は平成三十年四月二十六日福岡家庭裁判所小倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月八日

北九州市小倉南区横代北町四丁目二一番二八―二〇六号

相続財産管理人　池村　友紀

自己株式取得事項の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の株式を取得することにしましたので公告いたします。

記

一、取得する株式の数　十五万株

二、株式一株を取得するのと引換えに交付する金額　金六十円

三、株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額　金九百万円

四、株式譲渡の申込期日　平成三十年六月七日

平成三十年五月八日

東京都立川市高松町二丁目二七番二七号

立川バス株式会社

代表取締役社長　奥村　俊晃

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成三十年六月九日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成三十年五月八日

愛知県名古屋市中区栄一丁目二九番一九号

株式会社五大トラスト

代表取締役　山口　正雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成三十年三月二十八日付官報（号外第六十七号）一五四頁に掲載されています。

平成三十年五月八日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

ＬＡＶジャパン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五億四千九百四十万円減少し、金〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十九年八月十八日付官報の号外第一七九号五十五頁に掲載されています。

平成三十年五月八日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

靭プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額金五億四千九百四十万円全額を減少し、発行済優先出資全部を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成三十年六月十一日までに当社にご提出下さい。

平成三十年五月八日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

靭プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

訂正公告

平成三十年四月十九日（号外第八十八号）、同年四月二十三日（号外第九十号）及び同年四月二十七日（号外第九十四号）掲載の解散公告中、「石川県知事」とあるは「文部科学大臣」の誤りにつき訂正します。

平成三十年五月八日

石川県小松市四丁町ヌ一番地三

学校法人小松短期大学

清算人　米谷　恒洋

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一六五	下	二	第二十節	**第二十節**
同日（同号外特）公布政令第百三十一号（所得税法施行令等の一部を改正する政令）（印刷誤り）				
二七二	下	一二	ものない	ものでない
同日（同号外特）公布政令第百三十二号（法人税法施行令等の一部を改正する政令）（印刷誤り）				
二八四	下	終りから五	法人税施行令	法人税法施行令
二八七	〃	〃一九	営業権にあつて	営業権にあつては、
二九一	上	〃一	第百二十七条とする	第百二十七条とする。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月八日付第九八号六四ページ

―ジ●同日付政府調達第八三号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）